

令和3年（2001年）3月

各 事 業 主 殿

林材業労災防止協会 長野県支部長

### 車両系木材伐出機械（簡易架線集材装置等）運転業務特別教育について

当支部の運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記の研修会を下記により開催することになりましたので、希望者は別紙によりお申し込み下さい。

### 簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育講習実施要領

#### 1 目 的

架線集材機械（スイングヤーダ、タワーヤーダ、集材ウインチ、機械集材装置等により荷を地引する施設）の運転に従事する者は、労働安全衛生法 59 条及び労働安全衛生規則 第 36 条第 7 号の 2 の特別教育を修了することが必要です。なお、講習は厚生労働省の車両系林業機械の教育カリキュラムに基づき実施します。

#### 2 日 時

令和3年 9月27日（月）学科：9:00～16:30 ※免除科目により異なります。

令和3年10月 4日（月）実技：8:30～17:15 ※時間の免除はしません。

#### 3 場 所

学科は、塩尻市 長野県林業総合センター研修室

実技は、塩尻市 林業総合センター内の山林を予定しています。

#### 4 講習科目

学科（6時間）、実技（8時間）

※ 免除規定により、学科は、受講料及び時間ともに免除しますが、実技は、受講料のみ免除とし、時間は免除しないのでご注意ください。

#### 5 募集人員

20名（定員になり次第締め切ります。）

※ 学科と実技の両方を受講いただくことを原則とします。なお、実技は、受講者10名以内に対し講師1名が対応します。

## 6 受講料

学科+実技+テキスト代（共通）3,667円 + 修了証代 400円

学科（1時間／2,000円）	実技（1時間／4,000円）
5科目（6時間×2,000円/hr 当り） 12,000円（税込）	3科目（8時間×4,000円/hr 当り） 32,000円
一部免除者 4科目（5時間×2,000円/hr 当り） 10,000円（税込） 4科目（4時間×2,000円/hr 当り） 8,000円（税込）	一部免除者 2科目（7時間×4,000円/hr 当り） 28,000円（税込） 2科目（4時間×4,000円/hr 当り） 16,000円（税込）

※ 受講料については、受講決定後受講票送付時に通知しますので、開催日7日前までに振込んでください。欠席時の受講料は返金できませんので予めご承知おき下さい。

※ 林災防会員には当協会が学科 2,000円、実技 3,000円を負担します。

## 7 申込み方法

別紙申込書により必要事項を記入の上、受講日 20 日前までに下記に申し込んでください。

## 8 申込み・お問合せ先

林業・木材製造業労働災害防止協会長野県支部

〒380-8567 長野市岡田町 30-16 長野県林業センタービル 3F

TEL 026-227-0327 FAX 026-228-0580

## 9 振込先

八十二銀行本店営業部 普通 702692 林材業労働災害防止協会長野県支部

免除規定

(3) 簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育 (14 時間 学科：6 時間 実技：8 時間)

①学科

科目	範囲	時間	特別教育等修了者の学科講習の免除			
			伐木等機械の運転業務に係る特別教育修了者	走行集材機械運転	機械集材装置運転業務 林業架線作業主任者免許	車両系建設機械等
簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識	簡易架線集材装置の集材機の種類及び用途 架線集材機械の種類及び用途	1 時間				
架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	架線集材機械の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、作業装置、油圧装置、電気装置及び附属装置の構造及び取扱いの方法	1 時間	○	○		
簡易架線集材装置及び架線集材機械の作業に関する知識	簡易架線集材装置及び架線集材機械による集材の方法簡易架線集材装置の索張りの方法	2 時間			○	
簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な力学 電気に関する基礎知識 ワイヤロープの種類 ワイヤロープの止め方及び継ぎ方の種類	1 時間				
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1 時間				
合計		6 時間	5 時間	5 時間	4 時間	6 時間

②実技

科目	範囲	時間	特別教育等修了者の学科講習の免除			
			伐木等機械の運転業務に係る特別教育修了者	走行集材機械の運転業務に係る特別教育修了者	機械集材装置運転業務に係る特別教育修了者 林業架線作業主任者免許	車両系建設機械運転技能講習、小型車両系建設機械の特別教育、不整地運搬者の特別教育の修了者等
架線集材機械の走行操作	基本操作 定められたコースによる基本走行 及び応用走行	1 時間	○	○		○
簡易架線集材装置の集材機の運転及び架線集材機械作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による原木の運搬	3 時間				
ワイヤロープの取扱い	ワイヤロープの止め方、継ぎ方及び点検方法	4 時間			○	
合計		8 時間	7 時間	7 時間	4 時間	7 時間

